

紹介状をお持ちでない方へ

厚生労働省が推進している“かかりつけ医制度”に基づき、初診の患者さんは原則として『かかりつけ医の紹介状』をご持参いただくこととしております。

紹介状をお持ちでない場合、一部の科によっては当日診察を受けられないことがあります。また、待ち時間が長くなる可能性がありますので、ご了承ください。

また、初診時に係る選定療養費として、5,000円（税込み）を初診料とは別にお支払いいただきます。なお、当院での最終診療日から1年を経過して予約外で受診される方は、新たに初診料と選定療養費をお支払いいただくことになります。

かかりつけ医がおられない方は、受付までお申し出ください。地域医療連携室の担当者が、患者さんのご希望にあった地域の先生をご紹介します。

お手数・ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

神鋼記念病院長